

研究資料

国立ギメ東洋美術館蔵 大政威徳天縁起絵巻

—— 解題 ——

綿田 稔

- 一、経緯
- 二、基本情報
- 三、銘記
- 四、特徴
- 五、絵について

一、経緯

フランス・パリの国立ギメ東洋美術館に全六巻完備した「大政威徳天縁起絵巻」〔大政〕は題箋表記のまま。太政威徳天縁起絵巻、いわゆる北野天神縁起絵巻。以下「ギメ本」と略記する)がある。巻第六奥書に天文七年(一五三八)の銘記があり、山城国乙訓郡開田庄(現在の京都府長岡京市の一部)「薬水場寺」の什物だったことが判明するが、江戸時代に当地の長岡天満宮(開田天満宮)周辺にあったかどうかは定かではなく、あるいは比較的早くから地域の外に流出してしまったものかもしれない。それが最終的にフランスに渡った年も不詳だが、美術館設立者のエミール・ギメ(Émile Guimet、一八三六―一九一八)の収集品であるという。

本絵巻は学界にはすでに知られたもので、『秘蔵日本美術大観6 ギメ美術館』(講談社、一九九四年、解説は池田忍氏による)にカラーの部分図とモノクロの全図が紹介されているが、ここでは巻第五までの不完全本として紹介されている。その後、奥書を有する巻第六の存在が奈良国立博物館の調査団が中心となった『海外所在日

本美術品調査報告6 パリ・国立ギメ東洋美術館 絵画』(古文化財保存修復学会、一九九六年)で紹介され、初めて奥書の翻刻が行われた。

日本への里帰りは「天神さまの美術」展(東京国立博物館・福岡市博物館・大阪市立美術館を巡回、二〇〇一年)で実現し、巻第一・第四・第六の三巻が出陳された。図録の作品解説は鈴木幸人氏により、上宮天満宮本(後述)との親近性が指摘された。続いて二〇〇四年度から二〇〇五年度にかけて、東京文化財研究所の「在外日本古美術品保存修復協力事業」で修復され、『在外日本古美術品保存修復協力事業修理報告書 平成十八年度』(東京文化財研究所、二〇〇八年)に山口墨仁堂による修理報告と相澤正彦氏による作品解説が付された。

この修復事業の間、稿者は東京文化財研究所側の担当者を務め、二〇〇四年九月十日には修復経過を確認する中で本紙裏面の墨書を直接確認し、二〇〇五年十月二十四日にも絵巻物研究者と国文学研究者を交えた合同調査を行った(稿者以下の参加者は鈴木廣之・津田徹英・相澤正彦・山本五月・酒井美奈・佐藤直子の各氏)。また修復前後の写真撮影もそれぞれ東京文化財研究所で行い、二〇〇六年に作品を返送した後は、当時同僚だった土屋貴裕氏と当研究所でアシスタントをしてもらった佐藤直子・大月千冬両氏、都合三人の協力者を得て全六巻の詞書の解読を行った。ただ、あらかじめ発表時期と媒体を定めなかったせいもあって、そこまでの作業に二〇一二年三月までかかってしまった。

必ずしも専門家とは言えない稿者自身が気長に構えていたのとは別に、この絵巻の存在は地元・長岡京市の注目するところとなり、このたび『長岡京市文化財調査報告書 第六十三冊 長岡天満宮資料調査報告書 美術・中世編』(長岡京市教育委員会、二〇一二年)で紹介された。ここに鈴木幸人氏による「フランス国立ギメ東洋美術館蔵・大政威徳天縁起―天神縁起絵の系譜における位置―」と仁木宏氏による「中世の開田荘(村)と中小路氏―縁起絵巻制作の地域史的意義―」が掲載され、稿者がいづれ調べようと思っていた種々の事実確認がなされた。

これによってギメ本の紹介はほぼ一段落したが、依然として巻第六の全貌が紹介されておらず、詞書全部の翻刻はなされていない。つまり研究材料として研究者が情報を共有できていない状況に変わりはない。断片的に紹介されているうちに情報

が混乱してきたような面もあり、訂正を要する部分も若干あるので、本誌に改めて詞書の全文を翻刻して全巻の図版とともに掲載することにした次第である。多くを先行研究に負い、またそれと重複する部分が多いことはあらかじめご容赦願いたい。

二、基本情報

紙本著色、卷子装六卷。国立ギメ東洋美術館 (Musée national des Arts asiatiques-Guimet) 蔵(藏品番号 MG8631-8636)。添状などの付属資料はない。法量は次の通り(単位センチメートル)。

〔巻第一〕縦三一・三 全長九四四・七

第一紙 四〇・〇／第二紙 四一・二／第三紙 四一・二／第四紙 四一・〇／第五紙 四一・〇／第六紙 四〇・九／第七紙 四〇・九／第八紙 四一・〇／第九紙 四一・一／第十紙 四一・三／第十一紙 四一・一／第十二紙 四一・一／第十三紙 四〇・九／第十四紙 四〇・九／第十五紙 四一・一／第十六紙 四一・一／第十七紙 四一・一／第十八紙 四一・〇／第十九紙 四一・〇／第二十紙 四一・一／第二十一紙 四〇・四／第二十二紙 三四・〇／第二十三紙 四〇・九／第二十四紙 九・四

〔巻第二〕縦三一・一 全長一二五・六

第一紙 三九・七／第二紙 四〇・〇／第三紙 三〇・〇／第四紙 四〇・七／第五紙 四〇・五／第六紙 四〇・六／第七紙 四〇・八／第八紙 四〇・六／第九紙 四〇・五／第十紙 四〇・六／第十一紙 四〇・五／第十二紙 四〇・五／第十三紙 四〇・七／第十四紙 四〇・七／第十五紙 四〇・七／第十六紙 四〇・五／第十七紙 四〇・六／第十八紙 四〇・七／第十九紙 四〇・八／第二十紙 四一・〇／第二十一紙 四〇・七／第二十二紙 四〇・七／第二十三紙 四〇・七／第二十四紙 四〇・七／第二十五紙 四〇・九／第二十六紙 四〇・五／第二十七紙 四〇・六／第二十八紙 四〇・一

〔巻第三〕縦三一・四 全長一〇四一・〇

第一紙 二五・九／第二紙 四〇・八／第三紙 四〇・八／第四紙 四〇・九／第五紙 四〇・八／第六紙 四〇・九／第七紙 四一・〇／第八紙 四〇・八／第九紙 四一・〇／第十紙 四〇・九／第十一紙 四〇・九／第十二紙 四〇・九／第十三紙 四〇・九／第十四紙 四〇・九／第十五紙 四〇・八／第十六紙 四〇・八／第十七紙 四〇・九／第十八紙 四一・〇／第十九紙 四〇・九／第二十紙 四一・〇／第二十一紙 四〇・九／第二十二紙 四一・〇／第二十三紙 四一・〇／第二十四紙 四一・〇／第二十五紙 四一・〇／第二十六紙 三三・三

〔巻第四〕縦三一・四 全長八三一・四

第一紙 三九・九／第二紙 四〇・七／第三紙 四〇・八／第四紙 四〇・七／第五紙 四〇・八／第六紙 四〇・九／第七紙 四〇・七／第八紙 四〇・六／第九紙 四〇・四／第十紙 四〇・九／第十一紙 四〇・九／第十二紙 四〇・七／第十三紙 四〇・六／第十四紙 四〇・八／第十五紙 四〇・六／第十六紙 四〇・九／第十七紙 四〇・七／第十八紙 四一・〇／第十九紙 四〇・七／第二十紙 四〇・六／第二十一紙 一八・五

〔巻第五〕縦三一・五 全長一二二・四

第一紙 二七・五／第二紙 四〇・九／第三紙 四〇・八／第四紙 四一・〇／第五紙 四一・〇／第六紙 四〇・九／第七紙 四一・〇／第八紙 四一・一／第九紙 四一・〇／第十紙 四〇・九／第十一紙 四〇・九／第十二紙 四一・〇／第十三紙 四一・〇／第十四紙 四一・〇／第十五紙 四〇・九／第十六紙 四〇・九／第十七紙 四一・〇／第十八紙 四一・〇／第十九紙 四一・〇／第二十紙 四〇・九／第二十一紙 四〇・八／第二十二紙 四〇・八／第二十三紙 四〇・八／第二十四紙 四一・〇／第二十五紙 四一・〇／第二十六紙 四一・二／第二十七紙 四〇・四／第二十八紙 一〇・七

〔卷第六〕縦三一・〇 全長一一四六・三

第一紙 二八・一／第二紙 四一・一／第三紙 四〇・八／第四紙 四〇・七／第五紙 四〇・七／第六紙 四〇・八／第七紙 四〇・七／第八紙 四〇・七／第九紙 四〇・七／第十紙 四〇・七／第十一紙 四一・〇／第十二紙 四〇・九／第十三紙 四〇・九／第十四紙 二〇・四／第十五紙 一〇・二／第十六紙 四〇・九／第十七紙 四〇・九／第十八紙 四〇・九／第十九紙 四〇・九／第二十紙 四一・〇／第二十一紙 四〇・九／第二十二紙 四〇・九／第二十三紙 四一・〇／第二十四紙 四一・〇／第二十五紙 四〇・六／第二十六紙 四〇・九／第二十七紙 四〇・五／第二十八紙 四〇・七／第二十九紙 四〇・九／第三十紙 二五・九

本紙の規格と材質は一貫していて、一部極端に短い紙もあるものの脱落や錯簡は認められない。いくつかの箇所では紙継部分に乗った絵具は断裂していなかった。このため今回の修復以前には本格的な修復はほぼ被っていないようである。また、おむね紙の途中で詞と絵が切り替わっている。つまり詞と絵はほぼ同時進行で作られたようで、字が絵を避けたような箇所もあれば、絵が字を避けたような箇所もあり、ただ詞書について言えば、行間のつまった箇所もあれば、余白の生じた箇所もあり、巻頭から順番に作っていたものでは必ずしもないらしい。

詞と絵全四十一段に序文二種と奥書が付される。全体の構成は以下の通り。アラビア数字は通算の段数。「*」を付した題目は詞のみあつて対応する絵のないもの。

〔卷第一〕

真名序文

序文

- 1 第一段 道真化現／養育
- 2 第二段 幼少詩作
- 3 第三段 大戒論序
- 4 第四段 良香邸弓遊

5 第五段 吉祥院五十賀祝

6 第六段 一時十詩作／羅城門鬼（絵は任大納言・大将）

7 第七段 任右大臣／家集奏覧

〔卷第二〕

8 第一段 行幸密議

9 第二段 陰謀呪詛

10 第三段 法皇佇立

11 第四段 紅梅殿別離（絵は「配流陸路」を含む）

12 第五段 配流陸路（絵は前段に入る）／配流海路

13 第六段 恩賜御衣

〔卷第三〕

14 第一段 後江相公登省／長谷雄嘆／天拝山

15 第二段 道真薨去／安楽寺埋葬

16 第三段 柘榴天神

17 第四段 時平抜刀

18 第五段 尊意渡水

19 第六段 時平薨去

20 第七段 公忠奏上

21 第八段 菅霊述奏

〔卷第四〕

22 第一段 清涼殿落雷

23 第二段 醍醐帝崩御

24 第三段 日藏六道順歴（籠居・出立）

25 第四段 日藏六道巡歴（地獄邂逅・閻魔王宮）

26 第五段 日藏奏上

27 第六段 供養善根

〔巻第五〕

28 第一段 綾子託宣

29 第二段 太郎丸託宣

30 第三段 社殿建立

31 第四段 九条殿信心

32 第五段 内裏炎上

33 第六段 虫喰和歌

34 第七段 官位追贈

〔巻第六〕

35 第一段 待賢門院女房

36 第二段 世尊寺仁俊

37 第三段 仁和寺阿闍梨

38 第四段 八月大祭／結語

39 第五段 西念往生

40 第六段 銅細工師姉妹（虐待・参籠）

41 第七段 銅細工師姉妹（受福）

奥書／裏書

二、銘記

すでに述べたように本絵巻の巻第六末には奥書があり（挿図1）、本紙（第三十紙から第二十九紙にかけて）裏面にも直接墨書がなされている（挿図2、3）。全文は次の通り。

〔奥書〕

城州乙訓群開田庄薬水場寺例宝也

右六卷縁起古本雖有之破損之条

新書写記於事書者愚翰甚憚

巨多也雖然応施主之懇志不恥諸人

嘲哂寔恐怖々々寺院再興鎮社瑞

籬安全庄内繁昌別而明神守護所願成弁

天文七年戊戌十一月廿五日中少路山城守宗綱成之

〔裏書〕

其大願主藏福寺之

当住長首座多年

之望忽令成者也

併氏子勸微少之志

如此調之弥 天満大

自在天神自他円満

二世悉地所願如意

之冥心可願々々

右事書壹部右筆

木上山海印寺住侶東流

末資寂照院大阿闍梨

法印杲雄春秋五十二

此内於四卷能勢与三

頼直廿三俗弟子故為冥加

令書之畢

これらが一筆かどうかは定かではないが、裏書の書体は詞書本文の大半のそれと同筆とみられる。奥書の二行目以降についてはこれとは別筆かもしれないが、裏書の書体と極端には違わない。また二字弱下がった位置から始まる（つまり返し書きの体裁をとる）奥書の一行目は二行目以降とは別筆かもしれないが、裏書とは同筆のよ

挿図2 同裏面（修復後、2006.3.30 城野誠治撮影）

挿図1 ギメ本 卷第六末 奥書
（修復後、2006.3.30 城野誠治撮影）

挿図3 同裏書（修復中、2004.9.10 稿者撮影）

うに見受けられる。「右六巻縁起……宗綱成之」の部分と奥書の本文にあたり、「城州乙訓群……」は裏面の「其大願主……可願々々」と一体のもので本文の補記、これに続く「右事書壹部……令書之畢」は補記筆者による署名にあたるものなのだろう。以上を勘案してこの銘記を読み下しておく。

右六巻の縁起、古本これありといへども破損の条、新たに書写し記す。事書においては愚翰すること甚だ憚り巨多なり。しかりといへども施主の懇志に応じ、諸人の嘲哂を恥じざること寔に恐怖恐怖。寺院再興、鎮社瑞籬安全、庄内繁昌、別して明神守護、所願成弁。

天文七年（戊戌）十一月二十五日、中少路山城守宗綱これを成す。

城州乙訓群（郡）開田庄薬水場寺の例宝なり。それ大願主蔵福寺の当住長首座、多年の望み忽ち成らしむるものなり。併せて氏子少しの志を勧徴し、このことくこれを調ふ。天満大自在天神を称え、自他円満、二世悉地、所願如意の冥応、願ふべし願ふべし。

右事書一部、右筆は木上山海印寺住侶東流末資寂照院大阿闍梨法印杲雄（春秋五十二）。

この内、四巻においては能勢与三頼直（廿三）、俗弟子ゆえ冥加のためこれを書かせしめ畢んぬ。

この銘記から制作経緯がかなりはっきりとわかる。要約して箇条書きにする。

- ・この絵巻全六巻については「古本」があったのだけでも、破損したため、新調した。
- ・山城国乙訓郡開田庄（荘）薬水場寺の什物。
- ・詞書と奥書本文は中少路宗綱の筆。
- ・天文七年（一五三八）十二月二十五日（月例祭の日）に奉納。
- ・大願主は蔵福寺の長首座。その他、氏子が小額ずつ出しあって制作。



参考地図1 (背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたもの)

・詞書一セットの右筆(つまり宗綱の代筆)は海印寺寂照院の杲雄(五十二歳)。
 ・ただし巻第四の詞書は杲雄の俗弟子である能勢頼直(二十三歳)による。

となると結局、この銘記の全文は宗綱右筆の杲雄が書いたのではないか。宗綱が「筆之」ではなく「成之」としたのも、そういう事情からなのだろう。あるいは杲雄が日ごろから宗綱の右筆を務めていて、結果的に書風が似ることになったのかもしれない。

さて、開田庄は現在の京都市長岡京市の阪急長岡天神駅一帯で、主に仁和寺と東寺の荘園であった(以下、参考地図1を参照)。もともとは菅原道真(八四五〜九〇三)の所領で、太宰府に流される途中、ここに立ち寄った道真が都を振り返った「見返天神」の故地として知られている。中少路宗綱は当地の土豪で、この絵巻が奉納される直前の天文七年九月二十一日に仁和寺領の代官を罷免されたい(『大館常興日記』)。この中少路氏は菅原氏の支族で、菅原道真が太宰府に流された時に開田から太宰府まで付き従った中少路宗則、西小路祐仲、東小路祐房の子孫の三家のうち、唯一この時期まで続いていたという家。この家柄からして中少路宗広なる者が当地に建てたと伝える天満宮(以下、古開田天満宮と仮称する)の氏子代表だったことは疑いないし、あるいは神官も一族から出したかもしれない。それが応仁文明の乱で当地一帯が戦場となって社頭退転を余儀なくされた後、明応七年に天満宮が再建された(棟札写)。当時の当主は中少路宗教で、宗綱はその嗣子にあたりとみられる。宗綱は「中少路」と自署し、江戸時代から代々長岡天満宮の宮司を務めるのは「中小路」氏で、両家の関係性は不明なのだが、少なくともこの時期に宗綱の中少路家が中小路一族を代表していたことは疑いない。

なお、この中少路山城守宗綱は、『言継卿記』享祿二年(二五二九)正月十一日条に騒動の仲裁人として登場する「仁木二郎内中小河(路)山城守」と同一人物だろう。ならば宗綱はある時期まで幕府の官吏として京都で活動していたことになる。

その宗綱が居館・開田城を構える開田庄の「薬水場寺」の什物だったというのだが、奥書には「寺院再興」の文字もあり、応仁文明の乱で天満宮とともに退転したに相違ない当寺の再興にあたってこの絵巻が新調されたのだろう。天神縁起という画題



挿図4 長岡天満宮 (2013.1.25 稿者撮影)



挿図5 海印寺寂照院 (2013.1.25 稿者撮影)



挿図6 上宮天満宮 (2013.1.25 稿者撮影)

と開田庄という立地条件、二十五日という奉納日(二月二十五日は道真の命日)からしてこの寺が古開田天満宮と無縁のはずはなく、結局のところこの「薬水場寺」は古開田天満宮の神宮寺であったと考えられる。

ちなみにこの古開田天満宮の社殿は短命だったようで、文禄四年(一五九五)にも中小路宗俊によって再建されるも(棟札写)、翌年の慶長大地震で倒壊。慶長三年(一五九八)に宗俊と宗守によって今一度再建される(棟札写)。それも短命だったようで、開田庄は元和三年(一六一七)には八条宮家領に編入され、ほどなく境内と背後の山林も宮家に寄進され、天満宮は山林の側へ遷座した。それから元禄年間にかけて順次現在の長岡天満宮(挿図4)の境内が整備され、宗俊の子孫・宗信が晴れて中小路山城守家の筋目を相続することとなった(明治三年「長岡天神社・中小路家由来書」『長岡京市史資料編二』所収)。天満宮東の八条池の掘削もこの時期で、中世の開田庄にこれら大規模な溜池はなかったわけである。幸い古社の位置を示す江戸時代の指図が数件伝えられており(石原義胤家文書・桂宮家領関係絵巻など)、それによれば八条池の東側、現在の長岡京市天神二丁目十番に「古社の跡」が、同十

一番に「西小路の森」があって、「西小路の森」の一角には井戸の存在が記録されている。これが「薬水」の出る井戸だったのだとすれば、「薬水場寺」はここにあった可能性が高いことになる。

なお、それと思しき場所は明治十九年(一八八六)頃の「山城国乙訓郡開田村地籍全図」(京都府総合資料館蔵、官有地籍図〇九〇)ではともに「林」となっている。ところが大正十一年(一九二二)都市計画基本図では完全に田地となっていて、すでに形跡すら認めがたい。このため該当地を厳密に特定することは難しいのだが、そこは現在、個人宅数棟と賃貸マンションとなっているようである。

それはともかく、大願主の長首座なる僧については不詳。蔵福寺についても不詳であるが、「首座」の役職名からして禅寺で、首座位の僧が当住を務めているからには中少路氏ないし開田周辺土豪の私寺だろう。長首座自身も中少路氏か周辺土豪の出身なのではないか。そもそも天神縁起奉納が長首座の宿願だったからには、蔵福寺がすなわち薬水場寺であったという可能性も考えられる。

宗綱の右筆を務めた梶雄は開田庄の西隣に位置する奥海印寺村の土豪・高橋氏の

出で永祿二年（一五五九）に没したことがわかつている（高橋伸和家文書）。木上山このかみさん海印寺寂照院は真言宗の古刹で、現在も当時と同じ位置にある（挿図5）。

その俗弟子である能勢頼直はやはり開田庄の北隣に位置する今里村の土豪・能勢氏の一族とみられる（ただし江戸初期の頼直とは別人）。その頼直が巻第四の詞書だけを担当した。実際に巻第四の詞書だけが明らかに別筆である。ちなみに能勢氏の今里城は当時、南禅寺末となっていた乙訓寺と隣接しており、蔵福寺もこれと関係があるかもしれない。

このように神仏・諸派・聖俗・老若入り交じつての制作と奉納であった。この当時、「西岡国衆」と呼ばれる当地の中小土豪連合が細川家の代官が当地に直接入っていることに抵抗を試みていた。その試みは結局のところ失敗に終わるのだが、この絵巻は乙訓地域団結のささやかな証左と言ってもいいだろう。天神ゆかりの土地柄ゆえ、八幡縁起でも融通念仏縁起でもなく天神縁起が人々を結縁する格好のメディアとなったのである。

四、特徴

ギメ本は詞書冒頭の特徴から甲・乙・丙・丁に分類される天神縁起のうち、「王城鎮守の……」で始まる甲類に属する。その中でも序文中に「建保の今にいたるまで」の字句を含む建保本系統に属し、「（それ）王城擁護の……」で始まる点は、建保本系統の中でもスペンサー本（ニューヨーク・パブリック・ライブラリー蔵）と佐太文明本（後述）と一致する。本文は全体として佐太文明本により近い。ただし、その序文の前に丁類（安楽寺本系）特有の真名序文がつき、また「尊意渡水」と「八月大祭」後半の詞にも丁類との関係が窺われる。さらに「一時十詩作」の段に丙類第二種と丁類にしか存在しない「羅城門鬼」の詞だけが付け加えられている。

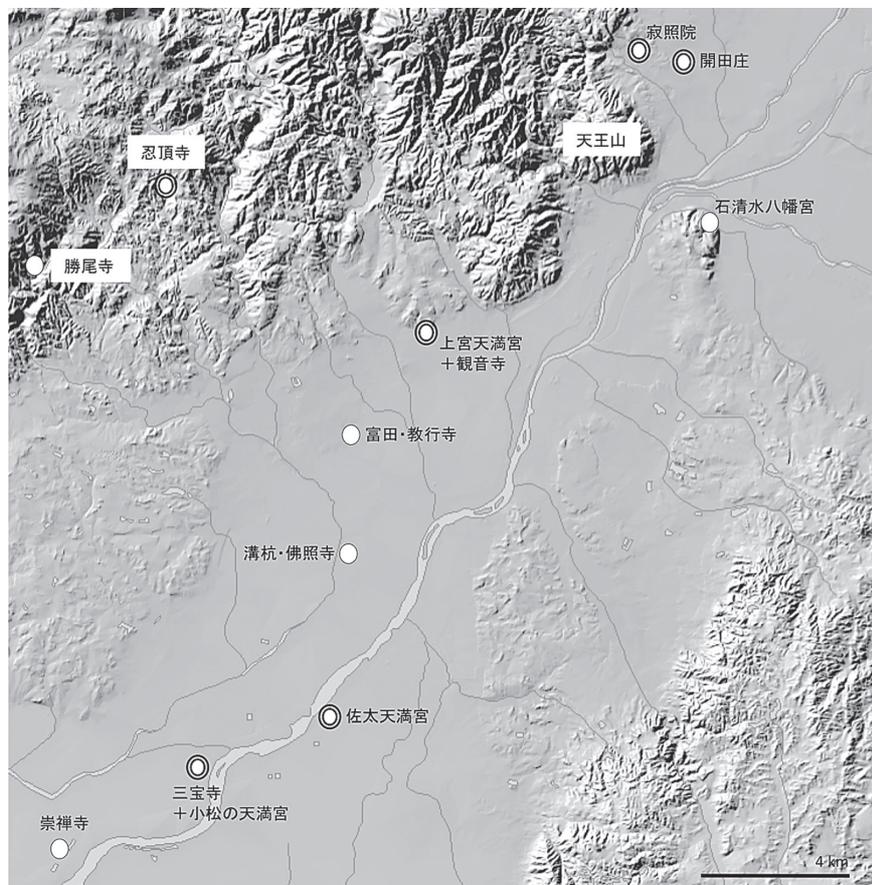
ちなみに、真名序文では「北野太政威徳天神」とある一方、本文では一貫して「大政威徳天」とあって、やはり建保本出自の本文に丁類出自の序文が取って付けられたような印象を与える。

加えて巻第二末の三段分において「紅梅殿別離」の絵に直接「配流陸路」の絵が続き、「配流海路」の詞と「配流陸路」の詞がこの順に続けて書かれた後、「配流海路」

の絵があり、「恩賜御衣」の詞と絵が続く。「紅梅殿別離」「配流海路」「配流陸路」「紅梅殿別離」という、スペンサー本や佐太文明本に共通する流れに対して混乱を来しているのである。もっとも、絵だけで考えれば「配流陸路」を「配流海路」の前に持つてくることは甲類の承久本や、丙類でも一般的に行われているのだが。

同様の混乱が巻第六にも認められる。通常は最後に位置するべき「八月大祭」が「仁和寺阿闍梨」と「西念往生」の間に割って入っているのである。文言の内容や長短を無視して位置だけであればこれは丙類や丁類に共通する特徴でもあるが、甲類「八月大祭」の通常の詞に続けて、全巻の結語にあたる長文の詞（途中までは宮内庁三巻本と共通するところがある）が付されているにもかかわらず、そうなることは注意される。

この特徴が地理的にすぐ近くに所在する上宮天満宮本と一致することは見逃せない。上宮天満宮（大阪府高槻市、挿図6）は、開田庄とは天王山を挟んで約十二キロメートル、水無瀬を経て西国街道沿いに歩いて三時間弱の距離にある（以下、参考地図2を参照）。そもそも太宰府に赴いて故道真に官位を追贈する勅使を務めた菅原幹正が都への帰途に当地を通ったところ、突如として牛車が動かなくなった。そこで当地の由縁を調べてみると道真の祖先である能見宿禰の墓があったため、幹正が太宰府から持ち帰った道真自画像を当地に祀ることにしたのが上宮天満宮の始まりという。このことから上宮天満宮は安楽寺（太宰府）天満宮に次ぐ我が国第二の天満古社と称する。また当地の観世音寺（現在の廣智寺がその後身）には聖徳太子手彫りの観音菩薩像があったと伝わり（廣智寺に現存する木像は大阪府指定文化財）、当地の天満宮が「上宮」すなわち聖徳太子の名を冠した理由はそこにあるのだろう。この上宮天満宮に伝存する天神縁起絵巻全六巻は巻第一と巻第四が江戸時代の補作のため、冒頭の当初の様子はわからないもの、やはり「大政威徳天縁起」と称し、全巻にわたって絵の基本的な図柄はギメ本と同様である。巻第六の「八月大祭」の位置はギメ本と一致し、一般的な詞章に続く特徴的な結語の字句もほぼ共通する。巻第二については「紅梅殿別離」の絵と詞に続いて「配流海路」と「配流陸路」の絵が続いて描かれ、詞も「配流海路」「配流陸路」の順に続けて書かれた後、「恩賜御衣」の段が続く。やはり通常の流れからすると若干の混乱がみられるわけである。



参考地図2(背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから提供されたもの)

一見するとこの上宮天満宮本とギメ本には直接的な転写関係がありそうだが、そうとも限らない。この上宮天満宮本にもやはり奥書があり、次のような制作事情が判明する。ギメ本同様に全貌が紹介されたことのない作例であり、専門家による詳しい検証と全貌の紹介が切望されることなので、ここでは要点のみを簡条書きにしておく。

・撰津国嶋上郡田辺村（現在のJR高槻駅付近一帯）の上宮天満宮の神宮寺である観音寺の什物。

・そもそも嘉吉三年（一四四三）に詞書を書写、長祿二年（一四五八）に絵をつけたものがあって、それを所持する人が三宝寺にいたので、忍頂寺（真言宗。現在の大阪府茨木市北部に所在）西坊の行聖律師が借り受けて田辺村の僧に寄せ、それをもとに作りなおしたもの。

・長祿三年（一四五九）二月二十五日（道真命日）奉納。

・詞書は嘉吉三年本と同じ行乘（八十歳）による。

土地の豪族の名前は拳がらないが、やはり諸派入り交じっての制作で、神宮寺に納められたというところもギメ本と共通している。この場合、上宮天満宮と観音寺（＝観世音寺）に「古本」はなかったようだが、それでも三宝寺にあった（持っている人がそこにいたという微妙な言い回しであるが）ものを参照して作られたことがわかる。三宝寺とは淀川下流、江口（大阪市東淀川区）にあった達磨宗の寺院を指すと思われる。その近隣にはやはり道真ゆかりの小松の天満宮（現在の松山神社）があり、結局のところ三宝寺には小松の天満宮の神宮寺という一面があったと類推できる。その三宝寺所在本は嘉吉三年に詞書を書写したものであるのだから、やはり何か典拠とするものがあつた。そこに長祿二年になって絵をつけたという。詞書と絵が別進行になっている点は、後代のものかもしれないが同じく上宮天満宮に詞書だけの写本（いわゆる正嘉本、丙類）が伝わることや、上宮天満宮から南南西へ約十二キロメートル、淀川の対岸に位置する佐太天満宮（大阪府守口市）の文安三年（一四四六）本（詞は甲類、絵は丙類）を想起させる。その佐太天満宮には建保本系統として絵も詞も完備した文明十三年（一四八二）本もあつた。

十四世紀から十六世紀にかけて各地で続々と天神縁起絵巻が制作されており、それぞれ何らかの影響関係がありそうなのだが、ギメ本と上宮天満宮本のように、地域的にも内容的にも強い関連性が認められることは意外に珍しい。ここで注目すべきなのはギメ本の前段階として「古本」があつたというギメ本奥書の記述である。その所在は必ずしも明記されてはいないが、そもそも室町時代の古開田天満宮付近に「古本」が伝来していたことであろう。それはその「古本」を道真ゆかりの中小路（中少路）氏が管轄していたことを意味するから、この「古本」は少なく

とも近隣地域で相当の影響力を持っていたと考えねばならない。そしてそれは天文七年の時点で「破損」していた。応仁文明の乱の間は中少路氏が持つて逃げていたのではないかとも思われるが、そもそも古くなって傷んでいたのだろう。古くなると、強い巻きぐせがつき、糊が弱まって紙継が離れがちである。継ぎ直す時に順序が狂うこともありがちである。したがってギメ本の巻第二と巻第六の混乱は、配置変更に近い意味があるというより、「古本」の「破損」によって生じたと考えることができるかもしれない。

一方、上宮天満宮本にも同様の混乱がみられる。これは、上宮天満宮本の典拠となった三宝寺所在本の詞が書かれた嘉吉三年かそこに絵がつけられた長祿二年の時点で、三宝寺所在本が典拠としたものがすでにそういう状態になっていたことを示す。

どちらの場合もとくに巻第二と巻第六に問題があった。テキストそのものも同じ系統のもので、しかもそれは地理的にそう離れていない佐太天満宮の文安本とも文明本とも違う。つまり、三宝寺所在本の典拠となったのもやはり古開田天満宮の「古本」だったのではなからうか。そうでなければギメ本と上宮天満宮本との親近性は説明しにくい。

それではこの古開田天満宮の「古本」がいつ成立したのかということが問題となるが、これについては専門家による分析に委ねたい。応仁文明の乱を相当にさかのぼるある時点で中小路宗広によって古開田天満宮とその神宮寺が創設されたはずで、「古本」の成立時期はおそらくそのタイミングと無関係ではないだろう。建保本系統の作例をもとに、安楽寺本その他、その当時得られた種々の情報を継ぎ合わせるようにして作られたのがこの「古本」だったのであろう。とすると、巻第二と巻第六の特徴もこの時点ですでに生じていたと考えることができるかもしれない。

五、絵について

ギメ本の絵については、相当の基礎訓練を受けた絵師の作とみえて、色数が豊かで描き込みも細やかである。にもかかわらず、建物の描写などに素朴で稚拙でおおらかな一面もみせ、技術のある職業絵師があえて素人風に描いているような風情が

ある。現存遺品で判断する限り、中世の天神縁起の大半は素朴な素人風の絵である。古開田天満宮の「古本」の絵もおそらくその系統のものであったろう。その表現に引きずられてこうなったのだとすれば、ここにも「古本」の規範力が窺われるわけである。近郊には少なくとも弘安本系統で芝観深筆の佐太文安本があり、北野天満宮にも文龜三年（一五〇三）の土佐光信筆本があった。こういった奈良や京都のプロフェッショナルによる技術的に高水準の絵よりも、素朴な「古本」の方が在地の人々にとつて典拠として説得力があったのだ。巧いものが直ちに規範として君臨するのではなかったことがわかる。

なお天文五年（一五三六）の窪田統泰筆「日蓮上人註面讚」（本圀寺蔵）が時期の近い作例となるが、こちらには樹木の描写などに土佐光茂の風が濃厚にあつて、有名流派臭のあまりないギメ本とは大いに趣を異にする。

このように絵師についてはまったく不明というほかないが、ちなみに『大乘院寺社雑事記』文明九年（一四七七）十二月晦日条に付記される「天下絵所」のなかに「溝杭 粟口之弟子、在奈良、次郎左衛門」という記述がある。また、明応五年（一四九六）正月八日条にも「心経会幡竹事、三輪・菩提山両所成奉書、杉原六枚奉行申之、絵所事先日仰之、可進代官云々、絵所溝杭可申云々」とある。溝杭というのは摂津国島下郡溝杭庄で、現在の大阪府茨木市五十鈴町から目垣にかけての一带を指す。この当時は佛照寺という浄土真宗の大寺があつたことで知られる。その地に絵所があつて、系統的には粟田口絵所の弟子筋で、その棟梁である次郎左衛門なる者が文明九年当時は奈良に避難しており、明応五年当時も奈良で仕事をしていたことをこれらの記事は示している。溝杭は上宮天満宮と佐太天満宮を直線で結んだほぼ中央に位置し、代々この近辺での画事を請け負う絵所があつたとしても不思議ではない。確かにギメ本はもちろんのこと、上宮天満宮と佐太天満宮もまったくの素人絵ではない。こういう絵を描く在地の絵所があつて、それが粟田口絵所や南都絵師と交流してギメ本のような様式にたどり着くも不思議ではない。もちろん上宮天満宮本や佐太文明本、ギメ本がこの溝杭絵所の作であるかどうかはまったくわからないが、そういう絵所もあつたことを頭の片隅に置いておいてもいいだろう。蛇足ながら備忘のために記しておくことにする。

絵についてもひとつ付言しておく。有名な「恩賜御衣」の場面(図版7)について、稿者はこの場面が本場に「一年前に帝から賜った衣を前に悲嘆にくれる道真」の場面なのだろうかという疑問を持っていた。嘆き悲しむ道真の前に硯箱と文台があり、文台の上には四角い白いものがふたつ並んでいて、およそ御衣には見えないからである。九月十日の話なのに梅が満開なところもおかしい。あるいは「長谷雄嘆」の場面と混同しているのかと考えたこともあったが、実はこの図柄は「恩賜御衣」の情景としてかなり一般的なもので、逆に「長谷雄嘆」の情景としては一般的ではない。したがってこれはやはり「恩賜御衣」の場面なのである。とすると、御衣を前に悲嘆にくれているのではなく、去年栄華の中で作った漢詩と今年零落の身で作った漢詩とを文台に並べて悲嘆にくれている情景とでも解するしかない。全巻を通じて道真には梅花が描き添えられているので、この梅花は季節ではなく、道真その人を象徴しているのだろう。これら素朴系の絵にも、ひと口に「下手」「無理解」とは切り捨てられない、それなりの表現世界があったのである。

なお、この場面の庭先に控える三名こそが、中小路宗則、西小路祐仲、東小路祐房なのかもしれない。総じてギメ本は基本的な図柄を共有するスペンサー本・上宮天満宮本・佐太文明本よりも登場人物が多い傾向にあり、この三人にも特に意味はないのかもしれないが、この場面に限ってはそういう邪推を誘わずにはおかない。いや、開田の人々にはそう見えたに違いない。ちなみにこの後、この三人は道真から暇を出されて開田に戻った。彼らは形見として道真手彫りの道真像と、道真の護り本尊であった観音菩薩像と雨宝童子像を当地に持ち帰ったと伝える。それらは三尊寺にまつられ、関ヶ原の戦いの時に住職の観誓が背負って西国へ逃げ、そのまま戻らなかつたという。開田には道真が腰掛けて都を振り返った石とその左右に植えられた榊というものもあって、それは西小路の古屋敷内にあったというが、腰掛石は明智光秀が勝龍寺城に入った時に庭石として略奪されるのを恐れて土中に埋めてしまい、その後は行方不明という。一方の榊は火災にも負けずに生い茂ったという(「西小路の森」はその名残だろう)。天満宮に古来より祀っている道真像は、いつかはわからない人が来て刻んでいったものと伝え、その天満宮はそもそも中小路宗広が良い土地を選んで創建したものである(以上「長岡天神社・中小路家由来書」)。

これらの伝承がそれぞれ史実なのかはともかく、絵巻に先祖の姿がしっかりと描かれているのだとすると、開田の土地にとってはこれで十分に「ご当地縁起」だったといえるだろう。

付記

本稿の執筆にあたっては長岡京市教育委員会生涯学習課(当時)の百瀬ちどり氏に現地をご案内いただくなど、種々の情報提供を賜った。ひょんなことからいろいろのご協力いただくことになった北海道大学の鈴木幸人氏、上宮天満宮本について面倒な確認作業をお願いしてしまった大阪市立美術館の秋田達也氏ともども、お名前を記して感謝したい。

(わただみのる・企画情報部文化財アーカイブズ研究室長)